

平成26年度第1回長野市公共施設適正化検討委員会 議事録	
開催日時	平成26年8月25日（月） 14:00～16:00
場 所	長野市役所第一庁舎8階 第一委員会室
出席者	[委員] 太田委員、片山委員、神田委員、清水委員、中屋委員、西堀委員、 西村委員、松岡委員 [事務局（行政管理課）] 樋口副市長、寺田総務部長、竹内行政管理課長、丸山総務部主幹兼公共施設 マネジメント推進室長、小林行政管理課長補佐、大塚行政管理課係長、 唐木田行政管理課係長、上條行政管理課主事
議 事	1. 議 事 (1) 委員会の公開及び議事録について (2) 委員会スケジュールについて (3) 公共施設白書の概要及び公共施設マネジメントの取組みについて

傍 聴 者：4名

【次 第】

【開 会】

- 1 委嘱書交付
- 2 市長あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 委員長及び副委員長の選出
- 5 正副委員長あいさつ
- 6 諮問
- 7 議 事  
審議事項
  - (1) 委員会の公開及び議事録について
  - (2) 委員会スケジュールについて
  - (3) 公共施設白書の概要及び公共施設マネジメントの取組みについて
- 8 その他

【閉 会】

※次回第2回会議開催予定 9月29日（月）13:30～15:30

会場：長野市役所第一庁舎8階 第一委員会室

【開 会】

委嘱状の交付

<副市長から各委員に委嘱状を交付>

委嘱状	長野市公共施設適正化検討委員会委員を委嘱する。 任期は平成26年8月25日から平成28年8月24日までとする。 平成26年8月25日 長野市長 加藤 久 雄
-----	--

## 市長あいさつ

〔樋口副市長からあいさつ〕

## 委員自己紹介

### 委員長及び副委員長の選出

〔委員の互選により、委員長に松岡委員、副委員長に神田委員を選出〕

### 正副委員長あいさつ

〔松岡委員長、神田副委員長からあいさつ〕

## 諮問

長野市公共施設適正化

検討委員会委員長 様

長野市長 加藤 久雄

長野市公共施設の適正化について（諮問）

本市が所有する公共施設の適正な配置及び管理運営を実施するための計画である「長野市公共施設等総合管理計画」の策定に向け、公共施設のマネジメント指針、再配置計画及び長寿命化計画の策定について、長野市公共施設適正化検討委員会条例第2条の規定により、ご審議の上、ご答申いただきますようお願いいたします。

## 議事

### (1) 委員会の公開及び議事録について

〔資料1及び資料2により、委員会の公開及び議事録について、事務局より説明〕

〈質問・意見なし〉

### (2) 委員会スケジュールについて

〔資料3により、委員会のスケジュールについて、事務局より説明〕

委員 市民 5,000 人のアンケートは無作為（抽出）ですか。また、何歳以上という年齢の制限はありますか。地域ごとのバランス、市民の年齢構成、少数意見の集約についてはどう考えていますか。

事務局 住民基本台帳から無作為抽出という形で、5,000 人の市民を対象にしたアンケートを予定しています。年齢については、20 歳以上の男女の方を対象に考えています。ある地区から全くアンケートがとれないというのは困るので、市内の地域から均等に抽出

できるような形で進めていきたいと考えています。まだ、アンケートの項目、どういった質問をするかというようなことを検討している段階で、最終的な対象者の抽出というのは発送の直近で行います。ですから、第2回の委員会で詳しく説明したいと思います。

委員長 では、詳しい議論はその時にということによろしいですか。それ以前の問題として、何を知りたいからどういう質問をするかということが、議論になると思います。

委員 私の一番心配しているのは、このスケジュールで答申をできるかどうかです。

委員長 おっしゃる心配もわかります。事務局には、少なくとも毎週会議できるようなぐらいの陣容でないと、事務局の都合のいい時だけ集まっているのでは、出来ませんよという話はしています。

事務局 このマネジメントのスケジュールはあくまでも指針策定までのスケジュールで、それ以降のものは、また決まり次第、この委員の中でお示ししたいと思います。とりあえず、一番目にマネジメント指針の策定のスケジュールをお示しましたが、それぞれの回の中で、庁内で骨子、素々案、素案と内部で検討しました結果を委員会へ提出して、意見を伺いながら、修正等を加えながらといった形で、進めていきたいと思っています。ですから、叩き台は市のほうで作らせていただいて、意見をいただきながら進めていきます。そのためには、これくらいの回数でいいのではないかとということで調整したものです。

委員 来年の5月までは、いわゆる指針の大枠が決まればいいということですね。

事務局 それが主たる目的ですが、プラスアルファもあるので、次の段階で説明いたします。

委員長 それでは、委員会のスケジュールにつきましては、かなりタイトになるという感もありますが、必要な資料等は委員の皆さんが事前に事務局へ要求して、ここへ集まっていた場合は濃密な審議を出来るようにお願いします。

それでは、委員会のスケジュールにつきましては、進捗状況に合わせて、回数や内容についても調整ということをお願いいたします。

### (3) 公共施設白書の概要及び公共施設マネジメントの取組みについて

〔資料4により、公共施設白書の概要及び公共施設マネジメントの取組みについて、事務局より説明〕

委員 21 ページの公共施設の最適化イメージということに関して、将来、施設を圧縮しますということが出ていますが、この中には、道路、橋梁、用水路というインフラは含まれているのでしょうか。

事務局 こちらは、公共施設の建物をイメージしているもので、道路とか橋梁は、建物と違い、廃止する、縮小するということができないインフラ施設と考えています。道路、橋梁、上下水道の管路というのは、量そのものの縮小は難しいですが、長寿命化ということとできるだけ長く使っていく、あるいは計画的な保全をしていくといった計画を立てたいと思っています。総合管理計画の中では建物の計画とインフラの長寿命化計画を併

せて提出しなければならないため、それは別にやりたいと思っています。

橋梁については、担当課で、全部点検が終わっており、緊急を要するものなどの長寿命化計画が策定されています。それから、上下水道の管路につきましても、下水道、上水道の経営ビジョンで、今後10年間の更新の計画、あるいは長寿命化について、パブリックコメントをやっている最中だと思いますが、計画策定中という状況です。

委員 橋梁、道路、上下水道というものを圧縮できないと言ったのは最初から出来ないと考えていたのですか、それとも、検討した結果出来ないと考えたのですか。

事務局 直接的な言い方でできないと言いましたが、難しい施設ということだと思います。例えば、道路については、ほとんど利用がないというようなところになれば通行止め、あるいは、橋梁についても、利用者が少ないところに関しては通行止めということはある得ると思いますが、そういったことは、今のところ考えづらいということで、できないということではありません。

委員 この委員会では検討対象外ということになりますか。

事務局 インフラ資産の長寿命化計画は担当課で作成しますが、それぞれ審議会等、あるいは専門の先生方の意見を伺いながら作っているもので、計画そのものについての審議はありません。ただし、それぞれで作った長寿命化計画は、例えば橋なら橋だけに關するもので、これを建物の長寿命化計画に併せて、今後10年間で、それぞれを調整していかなければなりません。特に単年度予算で、一年の予算というのは限られておりますので、どれを優先するか、そういった調整を終えた後で、総合管理計画として出さなければならぬので、そういった面での審議はあると思います。

委員 1ページ目の保有施設の課題というところの第2項で、この中に建設当初の目的が薄れ、利用状況・効率の低い施設が存在するとあります。これは、いずれ審議の中で大事な数値の検証ということになると思いますが、こちらについての具体的な資料はまた追って出ると思ってよろしいですか。

事務局 公共施設白書の中で、施設分類別に約300ページにわたり、既に設置目的が薄れているのではないかとされる施設、利用状況が芳しくない施設がそれぞれ載っています。今日は説明を省きましたが、第2回ではそういった課題、それを踏まえた方向性をお示ししたいと考えています。

委員 総論的に施設別の利用状況とか稼働率というものは、その中に出てきていますが、一步踏み込んだ、あの地域にあるあの施設の利用状況、稼働率、収益性、そういうものは資料として出ますか。

事務局 とりあえずは、公共施設白書でまとめたものを参考にさせていただきたいと思います。ただ、全部同じレベルで情報が載っているかということ、一部に統計的に稼働率がとれていない施設があります。まずは、こちらで説明させていただき、まだ足りないということがあれば、おっしゃっていただければと思います。

委員 それから、28ページの公共施設マネジメント指針の内容の②の2のところの二行目に、少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少など、将来の人口構造の変化や政策的な

位置づけなどを踏まえてとありますが、この将来の人口構造というのは、少子化の問題、生産年齢人口の問題、高齢化の問題であったりという人口構造も含めて、地域別の人口構造ということも一つの考え方と読み解いてよろしいですか。

事務局 先ほどお示した中山間地域の右肩下がりのグラフをご覧のとおり、大変な状況ということになっています。現在、市内では、こういったことを踏まえて、所管する施設の将来のあり方について、検討しています。ですから、施設所管課がどのような考え方をもっているかというものをまとめ、市内の検討を経た上で、委員会へお示ししたいと考えています。

委員 それから、次の項に、政策的な位置づけなどを踏まえてとあります。この政策的というのは、長野市があるべき将来ビジョンについてと読み替えてもいいのですか。

事務局 例えば、中山間地域の活性化のための「やまざと振興計画」など、中山間地域を活性化しようという政策的な計画があります。それから、総合計画の中においても中山間地域の活性化など、そういった政策的な目標というものがございまして、施設について、コストパフォーマンスだけで、廃止なり、統合、複合化ができるかどうかというのは、政策的な目的等も踏まえて、再度検討する必要があるということも申し上げたということです。

委員 中山間地域に限らず、都市のコミュニティー化というような問題も踏まえた時に、そういった政策的な位置づけの中で、総量は減らしていかなければいけないと思いますが、的を得た減らし方というところが、大変に難しい部分なのかなという気がしているので、是非そういった考え方や資料をお出しいただければありがたいです。

委員長 平均値だけで議論していたのでは最適化へは辿り着けないかもしれないので、市内でも資料の出し方を検討いただければと思います。例えば、国の委員会でも9割方、会議後回収という資料を基にして議論をしたりしますので、それもありかなと感じています。ご検討ください。

委員 ぼやけていて実像が見えていないです。どういう風に取り掛かっていくのですか。

事務局 今日は全体像の説明で細かいことを申し上げておりません。  
次回については、施設分類別に事務局でまとめた現状と課題について、簡潔に説明したいと思っています。

委員長 使途とか、多目的に避難所で使われているとか、いろんな細かい情報、防災であれ、コミュニティ作りであれ、そういった数字で出てきにくいようなところで、効率は悪いけれどもそういった役割を果たしているところも、何らかの形で情報としてそれぞれの担当部局は持っていると思いますので、そういったものも実際の議論になったら見えるようにしておいてもらえればいかと思います。

委員 公共施設は補助金で出来ている施設がすごく多いわけです。そうすると、償還があと何年だから、何年使わないといけないということがあります。その資料も出してもらいたいと思います。

また、行政側とすれば、各担当課は自分のテリトリーをお持ちになっています。そう

すると、そのテリトリーでなく、他のところと複合的に使えるものも使い方によっては大分あります。それをテリトリーの中に埋めさせないで、この施設は、こういう施設だけれども、こういう風にも使えとか、複合的に使えとか、そういった情報を出してもらいたいと思います。そうすると、スクラップアンドビルドがやりやすくなっていき、私たちも見やすい部分があると思います。ただ単純にこれはもういらぬから潰すとか、これは必要だからもっと増やすとか、そういう話ではないと思います。今ある資産をどのように活用していくかということも、やはり考えていかないといけないと思います。

委員長 いろいろな省庁の補助金で作ったものが、市内にいろいろあって、どのくらい複合化できるかみたいなものも参考資料してあればやりやすいです。

委員 各省庁の補助金の規制を外してもらって、自由勝手に使えるようにしてほしいということを書いて、総務省へ提出してもらえば一番いいですね。

委員長 通らなくても、そういうことも必要かもしれません。

委員 それが足枷になって、使い回しが悪いという施設が相当あると思います。ですから、施設の使い回しの悪いところも話していただかないと判断できません。

委員 それは公共施設マネジメント支援システムの中に組み込まれていませんか。

事務局 要望があった資料については、内部で検討して、出来るだけ要望に沿った形で、作成してお示ししたいと思います。

委員 切り口がまだよく見えていないので、次回はどう進めていくのでしょうか。

委員 基本的なコアの考え方をどこに据えて、総量縮小をしていくのかというのは大変難しい部分だと思います。政策的な長野市の将来ビジョンというものをしっかりと据えて、いろんな角度から一つの軸組みを作ったものに則って検討を加えていくというような形にしていけないと、ただ単に、利用率や稼働率だけで、大切な市有財産を切り捨てていくことは将来的に禍根を残すのではないかという気がしてならないです。例えば、長野市に七つの憲章があって、長野市のビジョンというものは市民も承知をしていると思いますが、そういったものも参考にして、長野市の将来はこうあるべきではないかということも一つの切り口として考えていかないと、数字だけで判断して、バツサリやっていくことは将来的に禍根を残すことになるのではないかと思います。

委員長 事務局で切り口こうしてくださいと言えないと思いますので、我々としては具体的に何をするかはともかく、先ほど七つの憲章とおっしゃいましたが、そういうものが上にあるのは確かですので、そういったものがあって、これを切るとどうマイナスが出るか、ソフトとハードでどうカバーしていくかという話になるのではと思います。それぞれの分野の皆さんがおられるので、余り縛らずに忌憚のない意見を出していただいて、議論を進めていくということかと思います。

委員 私としては飛び出してはいけない部分というものを決めておいていただかないと、まとまりがつかなくなると思います。それぞれ皆さんの考え方、問題視しているところは違うと思いますし、いろいろな思いを持ってやっています。それをある程度集約する

ことができるような何かがあればありがたいと思います。

事務局 いろいろ意見をいただきましたが、議論の方向性としては、まずは公共施設の今の現状と利用状況、コストパフォーマンス、そういったものを客観的に見て、審議をしていただき、ゆくゆくは指針として、方向性はこうあるべきだという基本的な考え方を示していきます。今後、お示ししますが、総合計画に個別のいろんな施策がありますので、施策の推進方針等を勘案した上で、将来にわたって本当に必要な施設サービスであるのかということを審議いただければと思っています。これから策定する指針が基本的な考え方になりますが、施設の点検、診断の実施方針、長寿命化の基本的な推進方針、あるいは、将来の削減目標を示していきます。市税はこれ以上、増収は見込めないで、基本的には延べ床面積、施設の数減らしていくしかないということが前提になっており、削減の目標をどう設定したらいいかということも、審議いただきたいと思います。

委員 でも、それをやると必ず行政サービスは落ちます。それはもう覚悟の上での話になるのでですね。

事務局 施設は数を減らしますけれども、施設を重視するということではなくて、機能を重視するということに転換していきます。ですから、これからの施設サービスの提供を今まで市がやっていたということを民間へという考え方も必要になります。施設サービスの低下はある程度はやむを得ないと思いますが、極力最小限にするということを目指したいと考えています。

委員長 ハードは減るのだから、減った部分をどうやって回復するか。システムを変えるか、ソフトも抱き合わせで考えるか、今までにない考え方も入れていかないとダメだということです。どんどんそういった意見も出していただきたいと思います。

事務局 そういった面から、各委員さん方のご専門のお立場から、いろんなアイデア、意見をいただければと思います。

委員長 今日は、プロローグと言いますか、全体としてはこんな感じだということをご委員さんにお掴みいただいたと思います。本日の議事については以上となります。

## 【閉 会】

事務局 冒頭でスケジュールのお話を申し上げましたが、次回の委員会につきましては、9月末の週を予定しております。委員の皆様には、事務局からまた改めてご都合を確認させていただきますので、公私とも大変お忙しい時期とは存じますが、ご出席のほど、よろしくお願い申し上げます。それでは、以上をもちまして第1回長野市公共施設適正化検討委員会を閉会します。